

加茂市奨学金の申請手続きについて

時 期	説 明
3月 申請受付 3月29日まで	<p>① 申請手続き</p> <p>新年度の奨学金貸付を希望される方は、<u>3月29日までに、次の書類を提出してください。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 奨学資金貸付申請書（第1号様式） (2) 住民票（奨学金を受ける子と保護者の住民票） (3) 戸籍抄本（奨学金を受ける子の抄本） (4) 成績証明書（原則、卒業時のもの） <p>※進学予定の方で、成績証明書（卒業時）の取得が遅れる場合は、卒業見込みの成績証明書または成績調査票でも構いません。</p> <ul style="list-style-type: none"> (5) 保護者の前年分の源泉徴収票または確定申告書の写し <p>※父及び母、ひとり親家庭の場合は父又は母、前記以外の場合は後見人のもの ※前年の所得の申告をしていない人は、市役所の税務課で所得申告を行ってください。</p> <p>※増額貸付の条件に該当する方で、増額貸付を希望される場合は、 増額貸付申請書、補足調書</p>
4月上旬 4月中旬	<p>② 奨学生の採用・不採用の決定</p> <p>申請のあった奨学金貸付は、加茂市教育委員会において内容を審査の上、奨学生の採用・不採用の決定を行います。</p> <p>③ 結果の通知</p> <p>採用・不採用の決定結果を郵送で通知します。 採用者へは、④番で提出していただく書類も一緒に郵送します。</p>
5月中旬 5月下旬	<p>④ 借用証書などの提出</p> <p>③番で、奨学生の採用決定を受けた方は、指定する期日までに、次の書類を提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 奨学資金借用証書（第2号様式）……※奨学生の自署欄あり (2) 誓約書（第3号様式）……………※奨学生の自署欄あり (3) 印鑑証明書（保護者（保証人）のもの） (4) 在学証明書 (5) 口座振替申込書 (6) 奨学生の居所の調査 <p>⑤ 4・5月分の貸付</p> <p>2ヶ月分の奨学金をご指定の口座へ振り込みます。</p>
6月以降	<p>6月以降、奨学金は毎月9日にご指定の口座へ振り込みます。 （曜日の都合で、多少前後する場合があります。）</p>